

所沢市告示第 369 号

所沢市会計管理者の補助組織設置規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年6月25日

所沢市長 小野塚 勝 俊

令和6年6月25日

保管した簡易違反広告物に関する公示

屋外広告物法(昭和24年法律第189号)第7条第4項の規定に基づき、除却した広告物又は掲出物件を保管していますので、同法第8条第2項の規定によりその保管物件を下記のとおり公示します。

返還の申し出をする場合は、本人を確認できる書面、当該屋外広告物の所有者等であることを証する書面及び印鑑をご持参のうえ、「所沢市役所低層棟2階道路維持課」に来庁し、返還を受けてください。

公示の日から2日を経過してもなお返還の申し出がない場合は、屋外広告物法第8条第3項又は第4項の規定により売却又は廃棄することがあります。また、公示の日から6箇月を経過してもなお返還の申し出がないときは、当該屋外広告物の所有権は、所沢市に帰属します。

所沢市長 小野塚 勝俊

記

保管の場所		所沢市大字上安松1167番地(所沢陸橋下倉庫)				
整理番号	名称又は種類	数量	放置されていた場所	除却した日時	保管を始めた日時	摘要
060528	はり札	21	小手指町2丁目他	令和6年5月28日 9:15~14:40	令和6年5月28日	
	立看板	14	小手指町1丁目他	令和6年5月28日 9:15~14:40	令和6年5月28日	
060529	はり札	96	牛沼395番地他	令和6年5月29日 9:48~15:00	令和6年5月29日	
	立看板	15	松郷92番地他	令和6年5月29日 9:48~15:00	令和6年5月29日	
060530	はり札	25	荒幡497番地他	令和6年5月30日 9:07~14:59	令和6年5月30日	
	立看板	9	荒幡497番地他	令和6年5月30日 9:07~14:59	令和6年5月30日	

市道に関する告示

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項及び同条第 2 項の規定に基づき、次のように道路の区域変更及び供用開始を行う。

その関係図面は、所沢市建設部建設総務課において告示の日から 14 日間、一般の縦覧に供する。

令和 6 年 6 月 25 日

所沢市長 小野塚 勝俊

道路の区域変更及び供用開始

道路の種類：市道

整理番号	路線名 (市道)	区 間		幅員(m)		延長(m)		供用開始日
				上段:変更前 下段:変更後		上段:変更前 下段:変更後		
1	2- 374 号線	大字南永井字井頭 大字南永井字南一本木	991番 979番	1地先から 1地先まで	3.8~6.0 6.0	1319.80 1319.80		告示日
2	2- 551 号線	大字松郷 大字新郷	160番 167番	1地先から 5地先まで	2.7 2.7	293.10 166.90		告示日
3	2- 552 号線	大字松郷 大字松郷	154番 154番	4地先から 6地先まで	2.7 4.6	88.60 88.60		告示日
4	3- 143 号線	中新井一丁目 中新井一丁目	921番 1029番	1地先から 1地先まで	16.0 16.0~30.0	230.40 230.40		告示日
5	3- 280 号線	大字下富字月見原 大字下富字月見原	705番 704番	3地先から 8地先まで	1.8 4.2	96.90 96.90		告示日
6	3- 293 号線	大字下富字武野 大字下富字武野 (変更前:大字下富字武野841番9)	842番 841番	2地先から 2地先まで	1.8 1.8	45.00 45.00		告示日
7	4- 749 号線	林三丁目 林三丁目	550番 546番	5地先から 5地先まで	1.8 6.0	35.60 35.60		告示日
8	4- 830 号線	西狭山ケ丘一丁目 西狭山ケ丘一丁目	3110番 242番	2地先から 26地先まで	2.7 2.7	47.80 47.80		告示日
9	5-1171 号線	北野南一丁目 北野南一丁目	3番 2番	1地先から 22地先まで	3.6 4.0~4.2	160.90 160.90		告示日

所沢市上下水道告示 第52号

所沢市指定給水装置工事事業者について、所沢市指定給水装置工事事業者規程(以下「規程」という。)第9条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和6年6月25日

所沢市上下水道事業管理者 鈴木 哲也

1 新たに所沢市指定給水装置工事事業者の指定を受けた者（規程第9条第1号該当）

指定番号	事業者名	所在地	有効期限	備考
第 583 号	株式会社IDEAL	大阪府大阪市都島区 高倉町一丁目11番19号 樋口ハイツ301号	令和11年6月5日	
第 584 号	株式会社コウセイ	神奈川県横浜市戸塚区 上倉田町1577番地2	令和11年6月3日	
第 585 号	MBKP Altair株式会社	東京都千代田区永田町 二丁目10番3号	令和11年6月2日	
第 587 号	株式会社シンケイ	神奈川県相模原市中央 区矢部一丁目23番17号 シティパルクコスモ101	令和11年6月13日	
第 588 号	株式会社セイウン	埼玉県さいたま市桜区 田島九丁目31番1号	令和11年6月12日	

2 所沢市指定給水装置工事事業者の変更を届け出た者（規程第9条第3号該当）

指定番号	事業者名	所在地	変更内容	変更前
第 532 号	株式会社沖田土木	埼玉県越谷市大字向畑 528番地4	工事店名	有限会社沖田土木

3 所沢市指定給水装置工事事業者の事業の廃止を届け出た者（規程第9条第3号該当）

指定番号	事業者名	所在地	廃止日	備考
第 426 号	有限会社宮原工業	埼玉県さいたま市中央区 大戸五丁目14番5号	令和6年6月12日	

所沢市上下水道告示 第53号

所沢市下水道排水設備指定工事店について、所沢市下水道排水設備指定工事店規程(以下「規程」という。)第18条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和6年6月25日

所沢市上下水道事業管理者 鈴木 哲也

1 所沢市下水道排水設備指定工事店の変更を届け出た者 (規程第18条第1項第3号該当)

指定番号	工事店名	所在地	変更内容	変更前
第 324 号	株式会社沖田土木	埼玉県越谷市大字向畑528番地4	工事店名	有限会社沖田土木